

平成十二年
五 月 中

秋 田 県 公 報 目 録

第千六百一十一号から
第千六百六十八号まで

公布又は
公示番号
題 名
公報番号
日

規 則

- 八九 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 一六八 三〇
- 九〇 秋田県立大学学則の一部を改正する規則 " "
- 九一 建築基準法施行細則の一部を改正する規則 " "

訓 令

- 一五 単純労務の職員の給与に関する規程の一部を改正する訓 一六八 三〇

告 示

- 三二九 保安林予定森林の指定通知 一六六 二
- 三三〇 都市計画の変更予定及び都市計画の案の縦覧 一六二 九
- 三三一 道路の供用開始 " "
- 三三二 道路区域の変更及び供用開始 " "
- 三三三 結核予防法による医療機関の指定 " "
- 三三四 開発行為に関する工事の完了 " "
- 三三五 " " "
- 三三六 基本測量実施の通知 一六三 二
- 三三七 基本測量終了の通知 " " "
- 三三八 特定計量器定期検査の実施 " " "
- 三三九 労働争議の予告 " " "
- 三四〇 地籍調査の成果の認証 " " "

- 三四一 平成十二年度毒物劇物取扱者試験の実施 一六三 二二
- 三四二 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第五条の二第一項及び第五条の三第一項の規定に基づき知事が定める額の一部改正 " "
- 三四三 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第十条の二の規定に基づき知事が定める金額の一部改正 " "
- 三四四 麻しん予防接種及び日本脳炎予防接種を行う医師の辞退 一六四 一六
- 三四五 土地収用法による事業の認定 " " "
- 三四六 都市計画事業の認可 " " "
- 三四七 大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整の公示 " " "
- 三四八 保安林の指定の解除 一六五 一九
- 三四九 河川区域の変更による麓川敷地等 " " "
- 三五〇 漁業災害補償法による付保護務の発生 " " "
- 三五一 平成十二年度保育士試験の実施 " " "
- 三五二 建築基準法による道路位置の指定 " " "
- 三五三 結核予防法による指定医療機関の指定の辞退 " " "
- 三五四 青少年に有害な図書類の指定 号外 一九
- 三五五 " " "
- 三五六 青少年に有害な興行の指定 " " "
- 三五七 電線共同溝を整備すべき道路の指定 一六六 二三
- 三五八 道路区域の変更及び供用開始 " " "
- 三五九 道路区域の変更 " " "
- 三六〇 " " "
- 三六一 建築基準法による道路位置の指定 " " "
- 三六二 証紙売りさばき場所の変更の承認 " " "
- 三六三 平成十二年度調理師試験の実施 一六七 二六
- 三六四 土地収用法による事業の認定 " " "
- 三六五 平成十二年度砂利採取業務主任者試験の実施 " " "

三六六	自衛官の募集期間	一一六七	二六
三六七	自衛官採用試験の試験期日等	"	"
三六八	結核予防法による医療機関の指定	"	"
三六九	建築基準法による道路位置の指定	"	"
三七〇	都市計画事業の事業計画の変更の認可	"	"
三七一	"	"	"
三七二	保安林予定森林の指定通知	"	"
三七三	河川区域の変更による廃川敷地等	一一六八	三〇
三七四	"	"	"
三七五	平成十二年度改良普及員資格試験の実施	"	"
三七六	争議行為の予告	"	"
三七七	道路の供用開始	"	"
三七八	"	"	"
三七九	道路区域の変更	"	"

公 告

〇土地改良区の定款変更の認可 (二件)	一一六一	二
〇土地改良区の新たな土地改良事業の認可申請を適当とする旨の決定	"	"
〇土地改良区の役員の就任の届出	一一六二	九
〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出	"	"
〇土地改良区の定款変更の認可 (二件)	"	"
〇土地改良事業工事の完了の届出	一一六三	一一
〇土地改良区の役員の退任の届出	"	"
〇土地改良区の定款変更の認可 (二件)	一一六四	一六
〇土地改良区の土地改良事業計画の変更の認可	一一六五	一九
〇市町村営土地改良事業計画の施行の認可	"	"
〇土地改良区の定款変更の認可 (三件)	"	"
〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出 (二件)	"	"
〇土地改良区の役員の退任の届出	"	"
〇一般競争入札の実施	"	"
〇土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可申請を適当とする旨の決定	一一六六	二三

教育委員会規則

〇市町村営土地改良事業の施行の認可	一一六六	二三
〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出 (二件)	"	"
〇土地改良区連合の役員の退任及び就任の届出	一一六七	二六
〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出 (二件)	"	"
〇土地改良事業工事の完了の届出	"	"
〇県営土地改良事業工事の完了	"	"
〇土地改良区の役員の退任の届出	"	"
〇土地改良区の定款変更の認可	"	"
〇特定調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出	一一六八	三〇
〇土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可申請を適当とする旨の決定	"	"
〇土地改良事業工事の完了の届出	"	"
〇県営土地改良事業工事の完了	"	"

一一 県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則	一一六五	一九
-------------------------------	------	----

選挙管理委員会告示

五一 公職選挙執行規程の一部を改正する規程	一一六一	二
五二 政治団体の設立の届出	号外一	一六
五三 政治団体の届出事項に異動があった旨の届出	"	"
五四 政治団体の解散の届出	"	"
五五 政治団体の収支に関する報告書	"	"
五六 公職の候補者の資金管理団体の届出	"	"
五七 公職の候補者の資金管理団体の届出事項の異動の届出	"	"
五八 公職の候補者の資金管理団体の指定の取消しの届出	"	"
五九 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数	一一六六	二三
六〇 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
六一 公職選挙執行規程の一部を改正する規程	"	"

発行者 秋田県
秋田市山王四丁目一番一号
購読料金 一月三千五百円

印刷所
印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社松原印刷社
電話〇八(862)八七六六 F〇二八(863)〇〇〇五
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄